

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
地下3階ボイラー室 蒸気ヘッダー間減圧弁 交換作業	日本赤十字社医療センター 施設課 東京都渋谷区広尾四丁目1 番22号	令和6年10月4日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタ ワーS 23階	1,518,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
一般的電気手術器 Malis Bipolar 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年10月4日	株式会社栗原医療器機店 東京都江東区枝川一丁目9番6号	4,437,070円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定によりサービスエンドのため緊急の必要により競争に付することができない場合にに基づき随意契約とする。	
可搬型人工呼吸器 パラパックプラス 1台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年10月15日	株式会社 栗原医療器機店 御異教徒江東区枝川一丁目9番6号 住友不動産豊洲ビル1階	1,237,940円	日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定および日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項により予定価格が160万円をこえないことから見積もりを徴して随意契約とする。	
業務委託契約書 (周産期部門紹介動画)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年11月8日	株式会社コーデックス動画 東京都荒川区荒川六丁目28-1	990,990円	制作に関する専門的知識や豊富な事業実績があり、日本赤十字社会計規則第35条6項規定の予定価格が100万円を超えないものに該当する為、随意契約としたい。	
低層系汚水槽排水ポン プPD-2-2の交換(一式)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年11月7日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタ ワーS 23階	2,090,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
診療費自動支払機の保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年10月23日	グローリー株式会社 東京都品川区西五反田二丁目12-19	1,778,964円	当該機器の製造業者がグローリー株式会社であり、製造元で保守を行うことが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条4項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為、随意契約とするものであること。	
内視鏡システム保守委託契約 1式 (健康管理センター)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年11月22日	富士フイルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フイルム西麻布ビル	2,270,400円	システムの製造業者が富士フイルム株式会社であり、販売店が関連会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
GranBleuシステム・AOCシステム保守	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年12月16日	富士フイルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フイルム西麻布ビル	1,240,800円	当該システムは富士フイルムの放射線画像システムに接続していること。また、保守については購入した代理店及び製造したメーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
GranBleuシステム・AOCシステム保守 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年12月16日	富士フイルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30	1,240,800円	当該システムは富士フイルムの放射線画像システムに接続していること。また、保守については購入した代理店及び製造したメーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
自動火災設備 表示灯用電源基板交換作業(一式)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年12月11日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 23階	1,199,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。